



## 中国会計税務実務

## 2020年第42号

## 今回のテーマ：納税信用評価について

11月25日に開催された国務院常務会議において、社会信用システムの健全化により一層取り込むことが決定された。とりわけ納税信用評価は社会信用システムの重要な基盤をなす。

近年、中国の納税信用評価管理制度は徐々に改善され、納税信用評価結果が多くの場面で適用されている。優良な納税信用評価は企業の長期的な発展において、いわば「黄金の名刺」となっている。納税信用評価の重要性を踏まえ、今回は「納税信用評価」について簡単に説明していく。

## 主な内容：

	主な内容
納税信用評価対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●税務登記を行い、生産、経営に従事し、かつ適正な帳簿に基づく申告納税（青色申告）を行う企業、個人独資企業及び個人パートナーシップ企業に適用する。</li> <li>●2020年11月1日より、非独立計算分支機構についても、納税信用評価制度に任意で参加することができるようになっている。</li> </ul>
納税信用評価範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>●税務機関で初めて税務関連事項を行った日から1評価年度未満の企業</li> <li>●評価年度内に生産・経營業務の収入がない企業</li> <li>●企業所得税査定徴収弁法が適用される企業</li> </ul>
起算ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>●直近の3評価年度において非経常性指標情報がある場合、100点から起算</li> <li>●直近の3評価年度において非経常性指標情報がない場合、90点から起算</li> </ul>
納税信用格付評価分類	<p>納税者の信用等級は、納税信用評価結果に基づきA級・B級・M級・C級・D級に分類される。</p> <p>A級：年度評価指標得点90点以上            B級：年度評価指標得点70点以上90点未満            M級：新会社または評価年度内に業務収入が発生しておらず、かつ年度評価指標得点70点以上            C級：年度評価指標得点40点以上70点未満            D級：年度評価指標得点40点未満または直接D級判定</p>
納税信用D級評価継続ルール	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度評価指標得点が40点未満でD級判定となる場合、従前の翌年D級評価継続措置から、評価時における11点控除措置へと調整がされている（2020年11月1日から）</li> <li>●直接D級判定の場合、D級評価は2年継続され3年目でのA級への評価変更は不可</li> </ul> <p>「納税信用管理弁法（試行）（国家税務総局公告2014年第40号）」の第20条に則り認定される重大な信用失墜行為が存在する場合、直接D級と判定される。</p>

	主な内容
指標再審査体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●納税信用指標評価結果に対する再評価申請制度 納税者が信用評価結果に異議を申し立てる場合、書面を提出し、結果について再評価を申請することができる。税務局は再評価申請を受理してから 15 営業日以内に再評価を完了する。</li> <li>●納税信用指標評価状況に対する再評価申請制度（2020 年 11 月 1 日から） 納税信用評価結果公表前に、納税者が指標評価状況に対し異議がある場合、評価年度の翌年 3 月に「納税信用再評価（審査）申請表」を記入のうえ、主管税務機関に対し再評価を申請することができる。税務機関は例年 4 月に前年度の納税信用評価結果を決定する際、統括して評価・調整を行う。また、適時に納税者に対し評価結果と再評価状況を自ら照会できるサービスを提供する。</li> </ul>
会社への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の信用状況は競争力となる重要な資産である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 入札、融資などの分野で幅広く適応することができる</li> <li>- 市場競争に参入する際の必要な条件となる</li> </ul> </li> <li>●税務部門は納税信用を社会信用情報の一部として管理する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 信用を守る企業に対しては、税収、融資、プロジェクト管理、輸入輸出などの分野において更なる優遇を行っていく。</li> <li>- 信用の格付により、納税者への援助・指導、発票受領、信用評価、輸出還付、納税評価、日常監督管理及び優遇税制など、特別な措置を行う。</li> </ul> </li> <li>●税務部門は定期的に信用情報を更新し、全国で信用情報共有する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- A 級納税者及び税収違反を行うブラックリストについては全国信用情報システムで共有する。</li> <li>- 金融、公安、市場監督管理、税関その他の各部門と共同で、信用を守る企業を奨励するとともに、信用喪失企業を適切に懲罰することで、信用が優良な企業は様々な利益を享受できるようにしていくが、他方そうでない企業については様々な制限をかけていく。</li> </ul> </li> </ul>

### お見逃しなく：

- 経常性指標情報とは、税務に関連する申告情報すなわち納税情報、発票、登記と帳簿情報等、納税者の評価年度内に経常的に発生する指標情報を指す。
- 非経常性指標情報とは税務調査情報等、納税者の評価年度内に経常的には発生しない指標情報を指す。非経常指標情報の欠如とは、評価年度において、納税評価、大手企業の税務監査・脱税防止調査、または税務調査決定(結論)文書の記録が税務管理システムに存在しないことを指す。

以上



致同（GT 中国）与 GT 日本共同设立了中国国内面向日系企业的专业服务机构日本事业部。由日中共同出资,基于当地日系企业的立场提供日式专业服务。

咨询联系方式: [Japan@cn.gt.com](mailto:Japan@cn.gt.com)

附件

## 纳税信用复评(核)申请表

纳税人识别号			
纳税人名称			
主管税务机关			
经办人		经办人联系电话	
申请复评(核)年度		年度评价结果	(申请复核的不填)
申请原因			
<input type="checkbox"/> 1.对纳税信用评价得分计算有疑问 <input type="checkbox"/> 2.对直接判为 D 级有疑问 <input type="checkbox"/> 3.对涉税申报信息评价指标扣分有疑问 <input type="checkbox"/> 4.对税(费)缴纳信息评价指标扣分有疑问 <input type="checkbox"/> 5.对发票与税控器具信息评价指标扣分有疑问 <input type="checkbox"/> 6.对登记与账簿信息评价指标扣分有疑问 <input type="checkbox"/> 7.对纳税评估、税务审计、反避税调查信息评价指标扣分有疑问 <input type="checkbox"/> 8.对税务稽查信息评价指标扣分有疑问 <input type="checkbox"/> 9.对外部评价信息指标扣分有疑问 <input type="checkbox"/> 10.其他: _____			
经办人签章:		纳税人公章:	
年 月 日		年 月 日	
以下由税务机关填写			
受理人:			
受理日期: 年 月 日		主管税务机关(章)	

- 备注: 1.税务机关在受理复评申请后 15 个工作日内完成纳税信用复评,并向纳税人提供复评情况的自我查询服务。  
2.税务机关在 3 月份集中受理复核申请,在开展年度评价时审核调整,并随评价结果向纳税人提供复核情况的自我查询服务。  
3.本表一式两份,主管税务机关留存一份,返纳税人一份。  
4.主管税务机关(章)指办税服务厅业务专用章。